

平成28年

第4回臨時会

会 議 録

(第1号)

平成28年11月4日

平成28年第4回 江 差 町 議 会 臨 時 会
(第 1 号)

◎ 期日及び場所

平成28年11月4日(金) 午前10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 平成28年度江差町一般会計補正予算(第6号)について
日程第4 議案第2号 平成28年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

◎ 出席議員(11名)

議		長	打越 東亜夫
副	議	長	小笠原 淳夫
議		員	薄木 晴午
	〃		飯田 隆一
	〃		室井 正行
	〃		小梅 洋子
	〃		塚本 眞
	〃		西海谷 望
	〃		若山 明廣
	〃		小野寺 真
	〃		小林 くにこ

◎ 出席説明者

町	長	照井 誉之介
副 町	長	田 畑 明
教 育	長	太 田 誠
総 務 課	長	木 村 晃
まちづくり推進課	長	出 崎 雄 司
財 政 課	長	斉 藤 敏 己
税 務 課	長	安 田 克 臣
町 民 福 祉 課	長	岸 田 礼 治
健 康 推 進 課	長	白 鳥 智 子
産 業 振 興 課	長	大 杉 則 明
追 分 観 光 課	長	大 坂 敏 文
建 設 水 道 課	長	岸 田 雄 治
ひ の き 荘 荘	長	梅 川 年 代
出 納 室	長	岸 田 真 由 美
学 校 教 育 課	長	中 川 智 徹
社 会 教 育 課	長	尾 山 強
総 務 課 主 幹		竹 内 龍 哉
まちづくり推進課主幹		畑 竜 哉

(議会事務局)

局	長	清 水 直 樹
---	---	---------

開 会 10:00

(議長)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

(議長)

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。
ただいまから、平成28年第4回江差町議会臨時会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。
会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、5番塚本議員、9番飯田議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定について、を議題と致します。
今臨時会の会期は本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長から報告がありました。したが
いまして今臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって会期は本日から1日とすることに決定致しました。

(議長)

日程第3、議案第1号、平成28年度江差町一般会計補正予算（第6号）について、を議
題と致します。
提案理由の説明を求めます。

「町 長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

議案第1号、平成28年度江差町一般会計補正予算(第6号)について、でございます。

今回の補正内容につきましては、旧JR江差駅施設撤去、アスベスト除去対策など、10事業にかかる経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,113万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億6,910万5千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「財政課長」(補足説明)

それでは議案書3頁の補正予算構成表をお開き願いたいと思います。

最初に、旧JR江差駅施設撤去(アスベスト除去対策)でございます。資料の方は1頁となります。江差駅及び関連施設の解体につきましては、既に着工しているところでございますが一部建物の建材につきまして、アスベストを含んでいる恐れがあり、調査致しましたところ、機械室の外壁及び内壁の吹きつけ材にアスベストが含有されていることが判明したものでございますので、除去及び処分についての経費の補正をお願いするものでございます。補正額は399万6千円、全額江差線施設等整備基金を充当するものでございます。

次に企画事務(主要道道江差・木古内線整備促進期成会負担金(新吉堀トンネル開通式負担金))でございます。本年11月30日にトンネルが共用開始となりますことから、期成会において開通式をおこなうこととなりましたので、その経費にかかる各町負担金について補正をお願いするものでございます。補正額は20万円、全額一般財源とするものでございます。

次に権利擁護人材フォローアップ研修事業について、でございます。認知症高齢者との権利擁護を支える人材の育成を図るための研修の経費でございます。上ノ国町・厚沢部町・乙部町と合同で実施するもので、補正額は9万4千円、道補助金が6万7千円、残り2万7千円が一般財源となるものでございます。

次に介護老人保健施設介護ロボット導入促進補助でございます。資料の方は2頁となります。民間事業者が導入する介護ロボット、ベッド内蔵見守りケアシステムの導入にかかる国庫補助金の間接補助でございます。補正額は97万2千円、全額国庫補助金となるものでございます。

次に強い農業づくり事業(経営体の育成)でございます。資料の方は3頁となります。地域農業の担い手となっております経営体が金融機関からの融資を受けて購入する農業用機械の購入経費にかかる補助でございます。補正額は300万円、全額道支出金でございます。

次に漁船航行安全設備設置事業補助でございます。資料は4頁となります。漁船が安全に航行してもらうために、江差港及び泊地区、五勝手地区の漁港の防波堤などにLEDの点滅標示灯を設置するものでございます。補正額は80万円、その他特定財源と致しまして7月にご寄付頂きました株式会社ユーラス江差風力様からの寄付金60万円を充当し、残り20万円は一般財源とするものでございます。

次にナマコ養殖育成施設(浮沈式生簀)整備事業補助でございます。この事業につきましては第3回定例会で補正頂いたところでございますが、地域づくり総合交付金の内示がございましたので財源更生をするものでございます。道支出金を260万円増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

次に北前船寄港地フォーラム実行委員会補助でございます。資料5頁からとなります。この事業につきましては当初予算で計上させて頂いた訳でございますが、当初におきましては色々と不確定なところもあったものでございまして、人数や数量等、概数で試算しておりましたが、ほぼ数量等が固まったことや、関係機関との打ち合わせを進めてく中で一部実施内容について変更が出てきましたことから、事業費について増額することとなり、町からの補助金も増額とするものでございます。増減の主な内容につきまして5頁の収支内訳書の方で概要を説明したいと思います。

まず支出の方でございますが、まず謝礼金等については講師やコーディネーターなどの謝礼が減となった一方、宿泊代、来賓の宿泊代等を計上することになったことから増額となり、10万5千円の増額となっております。会場費につきましては成功記念の集い、10月16日に実施しておりますがその会場費、食品などで17万7千円の増額となっております。旅費につきましては来賓の送迎等を個別送迎に切り替えましたことから、バス借り上げの経費等が減額になったことなどから47万6千円減額となっております。飛びまして事務局費でございますが、報告書を作成することとなり、その作成の経費と報告書の送料、それにより増額となったこと、また事前の本別の打ち合わせ回数が増えたことなどにより80万2千円増加しております。また業務委託費につきましては、成功記念の集いを開催した関係から委託料が増加したもので19万4千円増額しております。合計で95万円の増額となり、町補助金の方も同額増額するものでございます。財源は

全額一般財源とするものでございます。

次に町道馬坂線道路照明LED化改良でございます。資料15頁の方となります。町道馬坂線の街灯8機をLED化するものでございます。補正額は112万4千円、その他特定財源と致しまして、こちらもユース江差風力様からの寄附金を80万円充当し、残りの32万4千円は一般財源とするものでございます。

次に芸術鑑賞事業(札幌交響楽団七夕コンサート)でございます。こちらの方も地域づくり総合交付金の内示がございましたので、財源更生をするものでございます。道支出金を50万円増額し、一般財源を同額減額するものでございます。補正額合計で1,113万6千円、財源内訳は国庫補助金が97万2千円、道支出金が616万7千円、その他特定財源が539万6千円、一般財源の方は139万9千円の減額となるものでございます。

以上で説明を終わりますので宜しくお願い致します。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

私の方から、第18回北前船寄港地フォーラムin北海道江差の開催内容について固まりましたので、議会の皆さまにご報告させて頂きたいと存じます。

資料につきましては6頁・7頁をお開きください。テーマでございますが「日本の浪漫 北前船が北海道新幹線開業で蘇る ～今こそ繋ごう！観光の絆と言う地方創生新時代～」となっております。開催日程ですが11月11日金曜日、午後1時半より江差町文化会館大ホールにて開催されます。フォーラムの内容ですがオープニングで江差追分、江差追分踊りを披露し、その後開会式をおこないます。挨拶や観光庁官、観光庁長官をはじめとする祝辞等ののち、第2部では道南民謡ステージと題して、江差町の木村香澄さんと寺島絵里佳さんに道南の民謡を歌って頂き、その後、五勝手鹿子舞いと江差三下がりを披露することとなっております。休憩後、第3部はJR北海道代表取締役社長であります島田修氏による基調講演、そしてパネルディスカッションの2部構成と続き、次期開催地であります兵庫県洲本市長の挨拶で午後5時半を目処に閉会となる予定でございます。

また会場では地元江差町をはじめ、檜山管内各町や北前船寄港地の自治体など17市町村の物産店及び観光PRがロビーや小ホールで開催されます。

さらにフォーラム終了後午後6時から、ホテルニューえさしにて歓迎レセプションを280名の出席のもと、開催されることとなっております。レセプションでは江差沖揚げ音頭と江差餅つき囃子も披露することになっており、現在フォーラムに全国から312名の方々が参加されることとなっております。

11日は会場入りする前にエクスパーションとして、いにしえ街道や町内観光施設を多くの参加者が歩いている姿を見かけることと思います。是非町民の方々には、おもてなしの心でお迎えを

お願いしたいと思っております。

また当日は多くの町民の皆さまにも参加して頂き、フォーラムを盛り上げて頂ければ幸いと思っております。なお、町議会議員の皆さまには、フォーラム、レセプションへぜひ参加して頂けますようお願いを申しあげ、フォーラムの報告とさせていただきます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

はい。質疑希望ありませんので、

「室井議員」

押していますよ。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

はい。すみません。

JRのアスベストの撤去に関連して、ちょっと質問させてもらいたいと思います。ちょっと勉強も含めて、お互いに認識を高めていこうかなと、こう思っていますので先に財政課長。そして全体的なことっていのを副町長にも質問いきますので心の準備してください。

まず、課長。8点あります。簡単にメモしてください。まず1番身近にあるアスベストの存在というのはわかりますか。分かんなかったらわかんなくてもいい、いいですよ、1点目、ね。

次2点目。まず今回の補正にあたって、どの段階でアスベストが存在しているかっていうことが認識されたのかってこと、2つ目ね。

3点目。これ当初予算で見積もりしていますよね。何故今頃、この補正でこういうものが出てくる。いかに、調査、委託したところの、要するにルーズな調査結果でないかと私は思うのですよ。この辺はきちっとやっぱり、認識してもらわなきゃ困りますよ。この補正した原因は何なのか。また、こういう責任は誰が取るのか。まずちょっとこれをやってください。これ4つ目です。

それと5つ目。3月の当初予算、何故雪がちらつく今頃になってから、工事が発注されなきゃならないのですか。6か月投げているのだよ。当初予算だよ。新しいもの作るのではないのだよ。新しいもの場合に必ず要望あるから、時間かかります。これ解体費だよ。こういうものに対しての認

識。

次、これアスベストの撤去によって、私も法律若干解っています。これ受ける業者に、負担掛かりませんか。負担ってことは工期、今話題になっているものですね。ちょうど昨日道新の記事にも載っていました。これやれる業者っていうのはすぐいるのですか。まずそこが1つ。それとこの財源は、JRが本来であれば、そういう有害なものが入っているのであれば、財源はJRに請求して良いのではないですか。JRに。今東京都で問題になっていますね。そういう危険なものを、要するに有害なものを、放置したままJRさん、それはどうなのですかってことは、私は求めるべきだと思いますよ。結果は別だとしても。その考え方について1つ。

あと、これ解体調査費もこれ、業務費、委託費、これいくらですか。それとかこれ、補正のですね、この部分にかかわるまさか改めて調査費というのは見てないと思うのですけども、内訳が全くない。今この問題が大きな問題になっているのですよ。約400万の補正ですよ。少なくとも、こんな航空写真じゃなくて、いいですか。機械室であったらもう、何平米(m²)。アスベストの量何トンあるの。それとアスベストは課長覚えといて。埋め立て処分できるものと融解する2種類あるのです。処分の仕方。これどっちなのですか。これどういう内訳来ているのですか。アスベストの。埋め立てであったらトン8万円ですよ。1トンのアスベストったらとんでもない量ですよ。この辺の、積算をきちっとやんなきゃダメだ。課長さん方も今他人事だと思ふなよ。自分の所管する課でもこれから出てくる可能性絶対ありますよ。ちゃんとみんな共通して見なさい。共通してどうなっているのだと。そういうこの補正予算の内訳どうなのだろうってことはみんな興味持って、やんなきゃダメだと思いますよ。財政課長に任せては。

それで町長に、今までは財政課長。ああ副町長でいい。これ副町長ざっくばらんにね、財政課長が、こういう技術的な、やっぱりことを俺ずっと思っていた。公営住宅の管理からはじめ、こういう建設からそうだ、色々な、範囲が広すぎる。それで本来、今、私は財政課がやんなきゃなんないってことは、ここ2年続けて不要額2億2千万以上でていますよね。地方財政法第7条によって、私分かりましたよ。課長、2分の1以上は積立金に回すか、繰上地方債の、繰上償還しなさいってなっていますよ。結局課長は本来はそういう不用額がこの位出るよって予想がある程度なったら、それを町民の困っている懸案を、課題事項にやっぱ回すとか。それから江差の将来考えて、こういう調査費をつけるとか、そういう風に副町長するべきでないのですか。副町長。俺あなたが、ちゃんとしてもらいたいのだ。3月議会で私は提案しましたよ。こういう人達はこういう課題がありますと。こういう風な調査をやって、基本構想ぐらい練ったら良いのでないですか。いまだに何もありませんよ、いまだに。イベントやるのもいいですよ。イベントだけの繰り返しでは、職員疲れてしまいますよ。本来の政策をやらなきゃならないのではないですか。これは副町長あんたの責任だ。ここはしっかり認識してもらいたい。それで、これ不用額、何もね、俺全部使えと言っているのではない。2分の1、良いことなの、借金を返す。返していく、積立も残す。これ一般家庭と同じ。何も悪く言いません。大変良いことです。だけど、今は頑張っている人方のために、ここで何かの、明るい話題を投げてやる。それが政策でないのですか。具体的になっていく政策でないのですか。あなた方12月になれば、予算、新年度の予算編成入りますよね。今やらなきゃダメじゃない

ですか。今やらなきゃ。こういうこと考えてちゃんと取り組みしてもらいたい。後半については副町長、責任持ってきちっとやってもらいたい。職員もちゃんと認識しなさい。このアスベストの問題でも、誰か頼る人もいないのかい。今頃になってだよ。3月議会で補正予算、だって当初予算組んで今頃になってアスベストありますって話ありますか。これはルーズだ。こういうコンサルばかり使っていたって、町良くならないよ。かえって皆さんの方が能力あるのではないですか。俺いつも言っているでしょ。皆さんの方がちゃんと能力あるのだ。こんなコンサル入ってきて、まともに出来たことありますか本当に。その辺の、副町長、これは、何も無理なこと言わないよ。今できることもあるから、やっぱり思っているのは共通していきたい。なぜかと言えば、我々も全面的に協力したいのですよ。全面的に。あなた方が協力してくれる提案ないじゃないですか。言ってください。汗流しますから。以上です。

(議長)

はい。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

「財政課長」。

「財政課長」

それでは私の方からご答弁申し上げたいと思いますが、まず身近なアスベストということでございますが、ちょっと私もすぐは、頭に浮かぶのはまず、吹きつけアスベストや、今回問題になっている断熱材など。あと含有している建材ってことでスレートですとか、床ビニールシートとかに含有されているというところ位のちょっと知識しかございませんので、いま私の身近なって言われても、ちょっとすぐ出てこないのが正直なところでございます。

それから2点目、どの段階でというというご質問でございしますが、解体の方は設計の方委託したところでございますけども、その設計の段階で、アスベストの恐れがあるって部分が指摘されてございまして、明らかにその含有している、例えば天井ですとか、床ビニールシート、それから例えば外壁化粧セメント板、そういったものの含んでいる可能性が高いものについては、その設計の中で見ております。ただ調査しないと分からないものについては、その設計の中で調査費というのを組んでおりまして、その中で調査、今回解体発注した中で調査して頂いて、今回アスベストが含んでいるというのが分かった次第でございします。

それから当初予算じゃなくて、今になったってことに関してでございますけども、色々と私、与えられた仕事きちんとしっかりとやっていかなければならないと、それが当然であり、当たり前であるとはなんですけど、私に関し、今回事業を進めるのがちょっと色々遅くなりまして、関係方面にご

迷惑かけている部分がちょっと出てきてしまいまして、しっかりやっていると言い難いところもありまして、これにつきましてはひとえに、私の能力不足かなと。このようなことになったのかなと思っております。日々精進していかなければならないのかなと反省しております。

それから受け入れ業者の工期等の負担でございますけれども、その辺は現在発注しております受注者でございます業者さんと協議したのでございますけれども、その辺は、特段影響は出てこないという回答を頂いております。

それから財源でございます。JRの方が本来的には負担するのではないかということのご指摘でございますが、その辺につきましてはJRの方には一報入れておりまして、今後どのようにするかというのを協議していくという場を設けていきたいと考えてございます。

それから委託費、調査でございます。調査は先程もご説明したとおり、その解体の発注の中に調査費というのも含めて発注してございますので、調査費が今後新たに発生するということではございません。

それから処分に関して融解か、埋め立てか、ということでございますが、ちょっと申し訳ございません。今ちょっとはつきり解りかねます。

それから推量につきましては、手元の設計を見ますとおよそ250キログラムを想定しているという風になってございますので、私の方のご答弁は以上とさせて頂きたいと思っております。宜しくお願いいたします。

「室井議員」

議長お願いあります。今副町長答弁する前に、もう分かりました。ちょっと宜しいですか。今課長答弁終わりたいと思っておりますので。あといいよ、答弁。

(議長)

あと答弁漏れない。

全部答弁した。

「室井議員」

しました。ちゃんとしました。

(議長)

した。じゃあ、はい。

「室井議員」。

「室井議員」

課長ね、今のような答弁じゃなくて、あの言ってくれれば、何ぼでも応援するから。何でも相談して。責めないから。ただ認識してもらいたいってことだけ。俺、あなたはそれで良いから。あとは、

もう俺が調べれば解るとこだから、あえてしない。

それであと、副町長。私の質問に対する残り、答弁してください。

(議長)

はい。「副町長」。

「副町長」

私の方から1・2点。今JRの負担の関係については、水面下含めてきちんと要請をしてございます。

それと、1番最初のこの身近にあるアスベストも関係する訳ですけども、この駅舎のアスベストに関して、実はこの臨時会終わった後、全員協議会の場でもちょっともう1件別の案件がございますけれども、来週の月曜日、課長会議を招集してございます。その場で単なる1部署と言うか、1施設の問題では当然ございませんので、全課でどういった対応っていうか、どういった施設があるのか。こういったことも含めて、情報交換をしながら。また、それぞれの施設ごとに対策等の仕方も違う訳でございますので、月曜日早速課長全部を集めてお互いにちょっと情報交換をしながら、それから国の指導通達、道の指導通達等も含めてちょっと情報交換をさせて対応策を取らせて頂きたいなという風に思っています。

またまもなく来年度予算、協議に入って参ります。減額補正というか、失効が立った段階で予算の残が発生した場合には、当然来年度の事業等も前倒しをして、対応もしているところでございますけれども、室井議員のおっしゃる部分については予算協議の段階で、どういった部分にどう対処するのか。それは調査費も含めて、でございますけれども、鋭意、それぞれの課の優先度も考えながらですね、きちっと頭に入れて対処して参りたいという風に思っております。宜しくお願いします。

(議長)

いいですか。室井議員いいですか。

はい。次に「小野寺議員」。

「小野寺議員」

2点ありますが、今のアスベストに関して今の副町長の話ですと、議員協議会で別件なども含めてお話あるということでしたので、そこでまた少しお聞きしたと思います。

アスベストそのものはその時にしたいと思いますが、今室井議員との質疑のやり取りで、その発注に関して教えて頂きたいです。本来であれば先程の町、課長の答弁ですと、もしかしたら発注はもっと早くやる予定だったけれども、色々な事情で遅れたということをはのめかしたのでしょうか。仮にそうだとすれば、アスベストの問題もそうなのですが、いわば当初予算で組んだ色々な建設関係だけでなく、他の課にも色々発注物あります。その年間計画、発注計画、当然四半期

ごとだとか、各課だけでなくトータルとしてどこが押さえるのか解りませんが、多分財政ですか。それぞれの課である発注事業がどうなっているかということは当然、1年間通した予算執行という前提の中で4半期ごとだとか、第2四半期、第3四半期だとかって、確かやっているはずですよ。その点も含めて、どういう風にその点のフォローになっているのかちょっとお聞きしたい。これは前にも問題になりました。これも確か室井議員からの提起だったと思うのですが、同じことを繰り返しているのかなという気がしてならないのでちょっとその点教えて頂きたい。これが1つ。

もう1つ。町民福祉課になるかと思うのですが、権利擁護の件話でした。実は私この件、決算で関連性があるからということで、健康推進課の方でちょっとお聞きして大変申し訳なかったのですが、今日直接的な現課だと思いますので町民福祉課の方でお聞きしますが、この権利擁護ちょっと2つの点、お聞きしたいと思います。

1つはいわばそもそも、この権利擁護の1番の大きなところの後見人制度。今回市民後見人を育てるということで、従来からもやってきておりますが、それはそれで頑張ってもらいたいのですよ。問題は、質問としてお聞きします。問題はこの制度がなかなか知られていなくて、本来であればもっと後見人、利用してもいいのではないかなと思う部分がなかなか私は利用されていないという実態があるのではないかなと思います。決算でもお聞きしたのですが、国の制度の中で後見人の利用促進しようということで、支援事業が一定の補助も出しながら江差町としてもあります。例えばその利用促進という点、側面で言えば、例えば民生委員の方が周りで後見人を利用する必要があるのではなかつと思えば民生委員の方も町に、通報という言葉になっていますけれども、誰々さんは後見人使った方がどうもいいのではないかということ、例えば民生委員の方が通報することが出来る。出来る条項ですね。等々、色々なことで利用促進に向けて進めておりますが、やっぱりこれはもっと多面的な色々な会議、広報等々でこの市民後見人制度ということ、制度を周知しなきゃならないと思うのです。せつかく市民後見人を今一所懸命育てようとしています。で、あわせて、利用という面については課長の答弁で宜しいのでお聞きしたいと思います。

もう1つ。これも決算で言ったのですが、今言った後見人というのは、裁判所が絡んで明確にこの人は金銭管理などちょっと大変だねということを受託、認定と言いますか。で、裁判所通して後見人の制度使うことにはなりますが、その手前、これも決算で取り上げたのですが、日常生活自立支援事業、社会福祉協議会がやっていて、お金の管理など後見人行く手前の部分でやっていますが、これ改めて福祉課長にちょっと確認したい。今この日常生活自立支援事業は、厚生労働省の事業の中で各都道府県の社会福祉協議会、北海道、道社協が主体となってそれぞれの町村の社会福祉協議会でこの事業を進めてもらいたいというのが基本的な考え方。しかし残念ながら江差町ではやっていない。しかしこのいわば任意の後見人制度といえますか、使っている方たくさんいます。お金の管理ができないからということで、檜山の道社協を通して使っている方がいるのですが、私は是非、江差で使っている方が多いので江差の社会福祉協議会でこの事業するように、江差町と社協と密接な協議の中で取り進める事は私はやるべきだと思います。その点について、臨時議会ですので改めて課長に見解をお聞きしたいと思います。以上です。

(議長)

はい。「財政課長」。

「財政課長」

まず解体の発注の件でございますが、まず、事実関係申し上げますと、駅舎ホーム等につきましては、設計を委託しまして、その設計が上がってきて次に解体の発注ということで、当初より考えておりました。それで5月に契約しまして、8月にその設計を終えて直ちに解体発注というところで考えていたものでございますが、設計の方が1月ほどずれこみまして、結果解体の方の発注も10月にずれこんだというところでございます。その設計の遅くなった理由につきましては、ちょっとJRさんの話になるのですけれども、施設の図面がちょっと満足に揃わなかったということでございます。町の施設でありましたら建設当時の設計書等ございましたりしますけれども、JRさんの方で図面がたった4枚しかなかったと。それで数量のちょっと把握が、非常に困難であったという状況でございます。特に普通の、普通のって言ったら変ですけど建造、建物ではなくて、駅という特殊なものでございます。プラットホームのそういった部分の数量とかの把握が図面とかで確認できない、そういった部分等、等々ございまして現地確認、それから業者さんとの度重なる協議、数量どれくらいにするか、どういう形で発注するか等々でちょっと時間がかかってしまったものでございまして、ちょっとその辺が私としても、そういう部分に気を配れなかったという部分で、ちょっと私の方も責任なるのかなって思っております。今後気をつけていきたいなど考えてございますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい。町民福祉課長。

うん。建設課長か、先に。

「建設水道課長」

建設水道課長。

(議長)

「建設水道課長」。

「建設水道課長」

工事の発注計画の関係について、私の方からご答弁申し上げます。小野寺議員おっしゃった様に、年間四半期に分けて各課から取りまとめを致しまして、ホームページの方に公表してございます。発注は個々各課で行うものでございますけれども、指名委員会の事務を私共の課でおこなっております、取りまとめについては私共でおこなっている状況でございます。以上です。

「町民福祉課長」

町民福祉課長。

(議長)

はい、「町民福祉課長」。

「町民福祉課長」

それではまず、後見人制度に関する利用促進という面について、まずご答弁申し上げたいと思います。現状まずそういった地域の高齢者、さらには障害者等に関するそういった支援が必要なケースというのは、通常で言いますと関係する地域包括ですとか、私共の方に地域の状況ということの情報が入って、それらについての検討を進めているという状況にございますが、議員がお話されていますように、例えば地域の民生委員、さらには関係する施設の方ですとか、病院の方も後見人制度の申し立てという制度は当然ございます。これらにつきましては都度、それらの機関との情報交換する場もございますし、さらには会議等もございますのでそういった中でこういった制度の周知を図って参りたいと考えております。

続きまして社協との協議ということですが、議員のお話されている内容につきましては日常生活支援事業ということで、本来道、北海道の社会福祉協議会がおこなっていたものを25年度以降、市町村の社協に下ろしていくという内容でございます。残念ながらこの檜山、特に江差町についてまだそれらの委託まで至っていないという状況にございますので、同じく地域の社会福祉を担っている社協と、町、行政ですね。これについては当然連携を深めていかなければならない事業と考えてございます。これにつきましても今後の、その会議等の場で、さらにはその状況に応じて地域、社会福祉協議会との協議、そういったものについても進めて参ればなと思っていますので、宜しくお願いします。

(議長)

いいですか。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

わかりました。あの福祉課の方。

それで先程財政課長、わかりました。解りましたが、1つだけ。さっき聞いていてよく分からなかったのですが、そのアスベストに申し訳ないのですけれど、先程の室井議員との関係もあるのですけどもね、私もあわてて今の法律色々ちょっと調べました。で、そうしますと、さっきのちょっと流れからいきましたら、アスベストも含まれる、もしくは含まれているかどうか分からない場合も含めて、解体作業の場合は色々な段階こうありますけれども、よーいドンで言うと事前調査、元受、そしてその後にその結果のあと進める段階でやりますという時に、発注者による届け出。今のアスベストが分かったというのはこれこの段階のこと。この法律、大気汚染防止法。法律改正になって今言った部分が事前調査だとか、届け出だとかかなり細かく出ておりますけれども、アスベストの存在が分かったのはどの段階。さっき聞いていてよく解らなかつたのです。大気汚染防止法の関係で。実態としては良いですよ。法律的にどういう手順でアスベストの存在を計画に解って、もしくはその事前の調査ということを法律に基づいてやったのかちょっと教えてください。

(議長)

はい。「財政課長」。

「財政課長」

法的な部分でございすけども、石綿障害予防規則の規定に基づきまして、石綿等の処分を調べたところとございまして、調査した段階、期日でございすけども10月の14日から20日に調査をおこなったものでございす。

「小野寺議員」

ま、いいや。全員協議会で聞きます。宜しいです、議長。

(議長)

いいですか。

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

(議長)

議案第1号、平成28年度江差町一般会計補正予算(第6号)について、原案に賛成の方

の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第4、議案第2号、平成28年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

議案第2号、平成28年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、でございます。

今回の補正の内容につきましては、漁組前マンホールポンプ整備について増額し、その他4事業については減額をするものでございます。歳入歳出予算の総額に変更はございません。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい。

「建設水道課長」

建設水道課長。

(議長)

はい、「建設水道課長」。

「建設水道課長」(補足説明)

それでは私の方から詳細につきましてご説明を致します。予算構成表でご説明申し上げます。

15頁になります。資料については最終頁の16頁でございます。

最初に漁組前のマンホール、マンホールポンプ整備でございます。姥神町でございます漁組前のマンホールポンプ施設におきまして、汚水を圧送するための配管に付属する逆流防止弁が経年によります腐食によりまして正常に作動しなくなったため、汚水が逆流し圧送ポンプに負荷がかかる状況となっていることから、緊急に当該部品の交換をおこなうものでございます。補正額につきましては290万1千円、その他特定財源として一般会計から繰出金188万1千円を充当し、残り102万円につきましては一般財源となるものでございます。

次のマンホール点検調査以降の事業につきましては、執行見込みにより減額補正するものでございまして、この減額補正によりポンプ整備にかかります財源を賄うものでございます。したがって、歳入歳出予算のそれぞれの総額に変更はございません。

以上、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい。以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。
お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決と思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第2号、平成28年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、原案の賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

以上で、本臨時会に付議された案件は、全て議了致しました。

これで会議を閉じます。

平成28年第4回江差町議会臨時議会を閉会致します。皆さん大変ご苦勞様でした。

閉 会 10:47